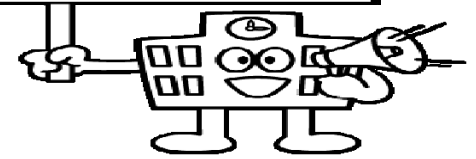


# 先着順！！

アスベストの含有調査を補助します！！



## 彦根市民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助事業

彦根市では、アスベストの除去を促進し、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消するため、建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査にかかる費用を補助いたします。

### 補助対象者

- ・建築物の所有者
- ・建築物の管理者
- ・建築物の管理組合の代表者

### 補助の額

- ・アスベスト含有調査にかかる経費のみ。
- ・1件8万円を上限とします。

### 申請に必要な書類 ※詳細は事前相談の時にお願いします。

- ・補助金交付申請書
  - ・付近見取図(縮尺=1/2500以上)
  - ・配置図
  - ・平面図
  - ・確認済証の写し
  - ・現況写真(建築物の外観および吹付けアスベストの施行状況がわかるもの。)
  - ・建築物の所有権がわかる書面
  - ・調査機関からの見積書
  - ・その他市長が必要と認める書類(事前協議の時に説明いたします。)
- (例)区分所有の建築物の場合、管理組合の議決を証する書面。  
共同所有の建築物の場合、所有者全員の同意書。

### 対象建築物および注意点

- ・彦根市内の建築物で吹付けアスベスト等の施工のおそれがあるもの。
- ・建築確認済証の交付を受けているもの。
- ・解体工事、増改築工事の予定がないもの。
- ・原則、1棟につき1回限りです。
- ・原則、1敷地につき1回限りです。
- ・1つの建築物に複数の所有者がいる場合には、所有者全員の同意が必要です。
- ・区分所有の建築物には、管理組合の議決が必要です。
- ・アスベスト対策で他の補助金を利用されていないもの。

お問い合わせ先

彦根市都市建設部建築指導課 審査指導係

〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市役所2階

Tel : 0749-30-6125 Fax : 0749-24-8517

e-mail : [kenchikushido@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:kenchikushido@ma.city.hikone.shiga.jp)

受付日時：月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 8:30～17:15（12:00～13:00は除く）

